

2 民間給与等関係

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、北海道職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北海道人事委員会、人事院、札幌市人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和4年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の道内の民間事業所 1,510事業所
なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（一般行政職相当職種22職種、その他職種32職種）

4 調査対象の抽出

(1) 調査対象事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を地域、組織、規模、産業により31層に層化し、これらの層から388事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所数は349事業所であり、その内訳は第1表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員は、一般行政職相当職種が11,778人（初任給関係535人、初任給関係以外11,243人）であり、その他の職種が557人（初任給関係2人、初任給関係以外555人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は、53,236人であり、このうち、一般行政職相当職種は50,642人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 349	事業所 78	事業所 27	事業所 28	事業所 138	事業所 78
農 業 , 林 業 , 漁 業	2	0	0	0	1	1
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	42	6	1	6	11	18
製 造 業	83	22	9	9	26	17
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	93	13	4	7	48	21
卸 売 業 , 小 売 業	36	11	2	2	16	5
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	15	5	5	0	5	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	78	21	6	4	31	16

(注) 1 上記のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が36所あった。
2 調査対象事業所388所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた385所に占める調査完了事業所349所の割合（調査完了率）は、90.6%である。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満	
			円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	198,902	209,244	194,524	※ 189,139
		短 大 卒	167,901	※ 170,944	※ 167,675	※ 166,755
		高 校 卒	161,251	※ 164,247	161,861	※ 157,129
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	208,732	218,346	199,326	※ 202,163
		短 大 卒	185,730	※ 188,999	※ 179,116	※ 189,995
		高 校 卒	169,731	172,094	※ 167,742	※ 166,860
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	203,283	213,995	195,976	197,501
		短 大 卒	180,077	186,891	173,558	※ 184,462
		高 校 卒	166,305	169,938	164,386	162,853

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
2 「※」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。
3 調査実人員が少ない上記以外の職種については、掲載を省略している。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	
			きま って 支給 する 給 与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
							円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	32	55.7	860,863	697	860,166	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	21	54.7	903,353	1,012	902,341	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	11	57.4	781,821	111	781,710	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	8	54.1	709,893	338	709,555	
	大学卒	4	55.0	745,227	0	745,227	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	3	53.6	552,179	0	552,179	
	中学卒	—	—	—	—	—	同上
	事務部長	341	52.4	585,962	2,590	583,372	
	大学卒	216	52.4	625,682	3,353	622,329	
	短大卒	37	51.2	525,556	137	525,419	同上
	高校卒	88	53.0	514,792	1,734	513,058	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	222	53.2	644,916	2,557	642,359	同上
	大学卒	153	53.1	675,858	897	674,961	
	短大卒	29	52.7	652,097	4,159	647,938	
	高校卒	39	53.9	518,183	8,143	510,040	同上
	中学卒	*	*	*	*	*	
事務部次長	153	50.5	541,360	942	540,418	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	103	50.8	580,486	419	580,067		
短大卒	15	50.6	457,543	1,702	455,841		
高校卒	35	49.6	470,037	2,057	467,980	同上	
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	155	52.0	635,534	5,769	629,765		同上
大学卒	113	51.7	657,700	1,985	655,715		
短大卒	23	53.1	624,658	5,439	619,219		
高校卒	19	52.5	497,248	32,180	465,068	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	791	48.8	498,053	7,090	490,963		
大学卒	462	48.0	520,746	5,597	515,149	同上	
短大卒	97	49.7	449,359	5,192	444,167		
高校卒	227	50.2	471,123	11,222	459,901		
中学卒	5	45.5	371,682	8,500	363,182	同上	
技術課長	606	48.3	556,961	13,242	543,719		
大学卒	361	47.5	577,167	13,554	563,613		
短大卒	108	48.9	531,055	9,397	521,658	同上	
高校卒	135	50.4	514,954	15,715	499,239		
中学卒	2	40.0	414,569	0	414,569		

(注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がある場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下同じ。)
 2 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	270	46.0	477,333	32,468	444,865	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	131	43.2	510,053	40,082	469,971	
	短大卒	41	48.4	436,870	34,286	402,584	
	高校卒	97	49.1	450,777	20,541	430,236	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術課長代理	223	48.8	506,719	58,315	448,404	同 上
	大学卒	104	46.8	524,697	56,113	468,584	
	短大卒	60	49.3	497,758	87,412	410,346	
	高校卒	58	51.8	487,054	26,667	460,387	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	事務係長	1,035	43.4	409,004	52,646	356,358	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大学卒	531	41.1	452,115	68,414	383,701	
	短大卒	175	45.4	349,781	36,953	312,828	
	高校卒	322	46.7	361,937	31,270	330,667	
	中学卒	7	52.0	304,518	31,674	272,844	
	技術係長	487	43.8	451,114	68,486	382,628	同 上
	大学卒	262	41.2	474,149	77,405	396,744	
	短大卒	84	45.7	400,756	48,018	352,738	
	高校卒	138	47.5	437,989	63,997	373,992	
	中学卒	3	54.7	379,319	42,239	337,080	
事務主任	868	41.2	349,280	40,442	308,838	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	414	37.2	369,320	51,036	318,284		
短大卒	157	43.4	328,084	28,255	299,829		
高校卒	291	45.9	332,069	31,418	300,651		
中学卒	6	47.4	326,500	51,613	274,887		
技術主任	507	42.8	415,366	56,701	358,665	同 上	
大学卒	198	39.7	409,553	62,195	347,358		
短大卒	73	43.7	395,958	48,285	347,673		
高校卒	236	45.0	425,982	54,997	370,985		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	3,208	36.2	295,078	29,717	265,361		
大学卒	1,471	33.7	315,523	36,958	278,565		
短大卒	522	39.6	289,211	26,656	262,555		
高校卒	1,208	38.1	269,339	20,926	248,413		
中学卒	7	48.3	299,295	46,217	253,078		
技術係員	2,337	33.9	348,058	60,914	287,144		
大学卒	1,134	33.0	375,898	72,647	303,251		
短大卒	430	36.1	335,420	51,369	284,051		
高校卒	765	33.8	310,882	48,295	262,587		
中学卒	8	52.1	383,270	63,874	319,396		

(注) 3 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう(以下同じ)。

4 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間位置付けられる者をいう(以下同じ)。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	31	55.5	853,353	721	852,632	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	20	54.5	893,841	1,066	892,775	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	11	57.4	781,821	111	781,710	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	6	54.2	749,575	427	749,148	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	4	55.0	745,227	0	745,227	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 長	145	53.0	674,848	2,013	672,835	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	106	52.5	700,860	2,644	698,216	
	短 大 卒	16	53.6	608,090	319	607,771	
	高 校 卒	23	54.4	610,086	488	609,598	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	138	53.8	713,056	315	712,741	同 上
	大 学 卒	112	53.6	715,258	260	714,998	
	短 大 卒	16	54.1	778,991	658	778,333	
	高 校 卒	10	56.3	594,608	462	594,146	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 部 次 長	70	51.7	627,975	60	627,915	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大 学 卒	59	51.6	646,744	38	646,706	
	短 大 卒	3	45.5	439,535	0	439,535	
	高 校 卒	8	55.2	596,293	227	596,066	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 次 長	97	52.0	704,135	2,233	701,902	同 上
	大 学 卒	82	51.5	705,069	1,008	704,061	
短 大 卒	9	56.4	765,310	6,418	758,892		
高 校 卒	6	52.4	566,339	18,439	547,900		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	448	49.9	553,273	8,200	545,073	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
大 学 卒	298	49.1	566,937	6,088	560,849		
短 大 卒	38	51.8	485,709	2,458	483,251		
高 校 卒	110	51.7	538,090	16,723	521,367		
中 学 卒	2	40.5	392,663	21,875	370,788		
技 術 課 長	372	48.4	607,496	14,189	593,307	同 上	
大 学 卒	245	47.6	619,843	15,085	604,758		
短 大 卒	53	48.2	575,526	7,705	567,821		
高 校 卒	74	52.2	576,472	15,017	561,455		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きま つて 支給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
							円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	149	46.4	532,425	53,353	479,072	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	75	43.5	547,663	63,944	483,719		
	短大卒	22	48.1	481,079	51,898	429,181		
	高校卒	52	50.7	535,137	35,094	500,043		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	118	48.4	528,841	31,338	497,503		同上
	大学卒	64	46.5	545,861	39,817	506,044		
	短大卒	16	49.6	502,900	13,287	489,613		
	高校卒	38	51.3	511,226	24,683	486,543		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	454	42.4	470,328	71,002	399,326	係長等の職名を有する者及び係長級専門職	
	大学卒	294	40.5	496,886	84,388	412,498		
	短大卒	57	44.1	371,221	46,621	324,600		
	高校卒	103	49.0	442,036	35,989	406,047		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	249	44.7	523,487	88,052	435,435	同上	
	大学卒	146	42.6	546,403	99,042	447,361		
	短大卒	28	47.1	448,230	48,361	399,869		
	高校卒	74	48.4	502,642	80,318	422,324		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	400	41.8	392,996	44,547	348,449	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
	大学卒	209	37.7	401,047	53,372	347,675		
	短大卒	78	43.3	352,990	30,700	322,290		
	高校卒	112	49.1	407,685	37,185	370,500		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術主任	328	44.4	447,767	60,203	387,564	同上	
	大学卒	121	41.5	447,501	61,547	385,954		
短大卒	36	44.4	436,332	56,848	379,484			
高校卒	171	46.2	450,356	60,073	390,283			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	1,610	37.5	319,371	36,820	282,551			
大学卒	806	34.2	330,984	43,610	287,374			
短大卒	299	41.1	301,781	31,043	270,738			
高校卒	502	41.2	307,833	27,165	280,668			
中学卒	3	52.3	348,950	62,890	286,060			
技術係員	1,204	32.9	365,497	73,179	292,318			
大学卒	635	33.1	404,063	90,965	313,098			
短大卒	207	32.7	342,665	60,699	281,966			
高校卒	361	32.5	310,638	49,173	261,465			
中学卒	*	*	*	*	*			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	工 場 長	2	53.8	559,017	0	559,017	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	53.8	559,017	0	559,017	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	155	52.6	538,454	1,238	537,216	
	大 学 卒	90	52.6	577,249	1,867	575,382	
	短 大 卒	18	49.8	470,117	0	470,117	
	高 校 卒	47	53.6	486,437	444	485,993	同 上
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	61	52.4	552,748	1,935	550,813	
	大 学 卒	36	51.8	573,267	2,441	570,826	
	短 大 卒	7	53.3	554,878	0	554,878	同 上
	高 校 卒	17	53.0	508,453	1,763	506,690	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	
	事 務 部 次 長	75	49.7	481,812	1,544	480,268	
大 学 卒	41	49.6	505,463	967	504,496		
短 大 卒	10	54.0	487,442	375	487,067		
高 校 卒	24	48.2	439,439	2,987	436,452		
中 学 卒	—	—	—	—	—	同 上	
技 術 部 次 長	47	52.5	525,749	5,136	520,613		
大 学 卒	27	52.8	528,369	5,739	522,630		
短 大 卒	13	51.2	536,367	5,223	531,144		
高 校 卒	7	53.9	495,565	2,638	492,927	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	268	47.5	424,575	5,699	418,876		
大 学 卒	138	45.4	426,063	5,520	420,543		
短 大 卒	45	49.1	433,439	6,708	426,731	同 上	
高 校 卒	83	50.1	418,580	5,597	412,983		
中 学 卒	2	44.5	369,069	0	369,069		
技 術 課 長	169	48.6	478,061	6,652	471,409		
大 学 卒	82	47.6	476,738	8,685	468,053	同 上	
短 大 卒	46	50.1	502,153	2,058	500,095		
高 校 卒	40	48.9	451,686	8,555	443,131		
中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	98	45.6	436,962	10,851	426,111	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	52	43.1	474,740	10,320	464,420	
	短大卒	13	47.1	409,557	17,174	392,383	
	高校卒	32	49.3	389,248	9,432	379,816	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術課長代理	87	49.2	494,024	88,658	405,366	同 上
	大学卒	37	47.7	499,232	79,202	420,030	
	短大卒	39	49.5	504,124	111,303	392,821	
	高校卒	11	53.1	427,355	17,932	409,423	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	422	44.6	356,511	33,609	322,902	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大学卒	186	42.4	378,279	37,724	340,555	
	短大卒	87	46.1	342,351	30,284	312,067	
	高校卒	147	46.5	337,352	29,973	307,379	
	中学卒	2	55.5	330,590	57,699	272,891	
	技術係長	172	43.4	391,525	45,589	345,936	同 上
	大学卒	83	40.3	395,982	43,315	352,667	
	短大卒	44	44.7	396,797	51,582	345,215	
	高校卒	44	47.8	380,587	44,462	336,125	
	中学卒	*	*	*	*	*	
事務主任	346	40.9	330,098	43,752	286,346	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
大学卒	169	37.0	354,200	55,582	298,618		
短大卒	60	42.9	309,814	27,882	281,932		
高校卒	112	45.7	305,767	33,591	272,176		
中学卒	5	45.0	293,763	57,785	235,978		
技術主任	103	40.3	357,241	45,668	311,573	同 上	
大学卒	47	38.4	349,970	55,205	294,765		
短大卒	24	43.0	356,232	46,581	309,651		
高校卒	32	41.2	369,408	30,032	339,376		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	1,215	35.0	275,735	22,868	252,867		
大学卒	553	33.2	299,075	28,879	270,196		
短大卒	189	37.8	275,551	20,569	254,982		
高校卒	471	36.2	246,152	16,216	229,936		
中学卒	2	48.6	207,974	3,329	204,645		
技術係員	783	36.6	336,565	48,510	288,055		
大学卒	332	33.4	347,321	49,385	297,936		
短大卒	191	39.5	330,831	45,782	285,049		
高校卒	255	38.2	325,314	49,469	275,845		
中学卒	5	52.2	375,986	83,683	292,303		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
			きま つて 支給 する 与 (A)	うち時間 外手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	*	*	*	*	*	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	*	*	*	*	
大 短 大 卒	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
工 場 長	—	—	—	—	—	
大 短 大 卒	—	—	—	—	—	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 長	41	50.0	461,683	8,959	452,724	
大 短 大 卒	20	50.8	472,766	12,630	460,136	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
高 校 卒	3	47.0	428,074	0	428,074	
中 学 卒	18	49.5	454,743	6,296	448,447	
事 務 部 次 長	23	51.7	470,253	16,914	453,339	
大 短 大 卒	5	51.6	478,035	4,848	473,187	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
高 校 卒	6	49.0	466,638	16,318	450,320	
中 学 卒	12	53.2	468,805	22,303	446,502	
事 務 部 次 長	8	47.0	377,670	2,660	375,010	
大 短 大 卒	3	50.3	401,477	0	401,477	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
高 校 卒	2	45.5	359,809	10,688	349,121	
中 学 卒	3	44.6	365,500	0	365,500	
事 務 課 長	11	50.4	449,804	39,582	410,222	
大 短 大 卒	4	49.9	436,940	0	436,940	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	6	51.1	449,357	73,246	376,111	
事 務 課 長	75	47.0	410,339	5,047	405,292	
大 短 大 卒	26	47.9	440,513	198	440,315	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
高 校 卒	14	45.9	400,255	7,984	392,271	
中 学 卒	34	46.4	393,152	7,736	385,416	
技 術 課 長	65	46.5	436,346	23,399	412,947	
大 短 大 卒	34	46.1	438,300	11,364	426,936	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
高 校 卒	9	46.8	442,925	56,351	386,574	
中 学 卒	21	47.3	429,327	29,987	399,340	
技 術 課 長	65	46.5	436,346	23,399	412,947	
大 短 大 卒	34	46.1	438,300	11,364	426,936	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
高 校 卒	9	46.8	442,925	56,351	386,574	
中 学 卒	21	47.3	429,327	29,987	399,340	
技 術 課 長	65	46.5	436,346	23,399	412,947	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考		
			きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
							円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	23	45.5	344,381	5,155	339,226	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	
	大学卒	4	40.0	321,503	3,423	318,080		
	短大卒	6	51.6	338,605	6,919	331,686		
	高校卒	13	44.4	354,061	4,875	349,186		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	18	48.9	439,692	65,582	374,110		同 上
	大学卒	3	42.5	423,208	93,104	330,104		
	短大卒	5	47.0	425,683	84,579	341,104		
	高校卒	9	52.3	457,915	43,588	414,327		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務係長	159	44.1	329,932	36,733	293,199	係長等の職名を有する者及び係長級専門職	
	大学卒	51	41.5	372,654	54,009	318,645		
	短大卒	31	47.0	318,761	31,279	287,482		
	高校卒	72	44.3	306,633	27,743	278,890		
	中学卒	5	50.8	295,082	22,255	272,827		
	技術係長	66	41.6	356,675	59,017	297,658	同 上	
	大学卒	33	37.8	363,195	68,524	294,671		
	短大卒	12	46.5	320,056	35,354	284,702		
	高校卒	20	44.7	364,720	55,524	309,196		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	事務主任	122	40.4	272,814	20,445	252,369	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	
	大学卒	36	35.2	267,834	20,160	247,674		
	短大卒	19	45.2	285,121	20,033	265,088		
	高校卒	67	41.9	272,026	20,718	251,308		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術主任	76	39.7	360,218	56,470	303,748	同 上	
	大学卒	30	35.7	368,097	74,252	293,845		
短大卒	13	43.1	356,813	28,865	327,948			
高校卒	33	42.0	354,315	51,073	303,242			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	383	34.2	243,810	18,528	225,282			
大学卒	112	32.0	267,939	21,654	246,285			
短大卒	34	35.9	250,099	20,502	229,597			
高校卒	235	34.9	231,511	16,622	214,889			
中学卒	2	36.0	233,100	34,932	198,168			
技術係員	350	31.8	298,154	37,084	261,070			
大学卒	167	31.6	304,987	36,812	268,175			
短大卒	32	38.5	308,701	14,389	294,312			
高校卒	149	30.1	285,571	43,192	242,379			
中学卒	2	52.3	398,134	20,015	378,119			

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和4年4月分平均支給額			備考		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
							円	円
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。		
	自家用乗用自動車運転手	4	60.4	264,409	3,763		260,646	
	守衛	—	—	—	—		—	
	用務員	4	50.0	470,862	91,814		379,048	
海事関係職種	近海	船長・機関長	15	53.7	704,723	46,552	658,171	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	10	45.5	625,612	161,749	463,863	
		二等航海士・機関士	9	33.6	525,085	123,006	402,079	
		三等航海士・機関士	10	26.9	454,984	101,754	353,230	
		甲板長・操機長	13	55.5	598,211	137,820	460,391	
		甲板手・操機手	11	35.0	473,158	112,272	360,886	
		甲板員・機関員	14	24.4	348,364	73,427	274,937	
教育関係職種	大学学長	2	61.0	883,110	0	883,110		
	大学副学長	5	55.0	710,612	0	710,612		
	大学学部長	4	54.0	750,982	0	750,982		
	大学教授	98	57.3	595,375	0	595,375		
	大学准教授	70	48.9	503,594	0	503,594		
	大学講師	52	48.6	478,485	0	478,485		
	大学助教	37	45.5	436,489	0	436,489		
	高等学校校長	5	60.7	686,369	0	686,369		
	高等学校教頭	16	49.0	606,102	5,882	600,220		
	高等学校主幹教諭	—	—	—	—	—		
高等学校指導教諭	—	—	—	—	—			
高等学校教諭	125	42.4	469,394	9,027	460,367			
研究関係職種	研究所長	2	54.6	588,950	0	588,950	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)	
	研究部(課)長	2	53.5	523,938	0	523,938		
	研究室(係)長	8	44.5	465,432	39,714	425,718		
	主任研究員	13	37.7	374,916	41,201	333,715		
	研究員	26	31.9	286,332	30,542	255,790		
	研究補助員	—	—	—	—	—		

第4表 公民給与の比較における対応関係
その1 対応表

行政職 給料表	企 業 規 模		
	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
10級	支店長、工場長、 部長、部次長		
9級			
8級	課 長	支店長、工場長、 部長、部次長	支店長、工場長、 部長、部次長
7級			
6級	課長代理	課 長	課 長
5級			
4級	係 長	課長代理	課長代理
3級	係長、主任	係 長	係 長
2級	主 任	主 任	主 任
1級	係 員	係 員	係 員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 上記職種の該当要件

職 種	要 件
支 店 長 工 場 長	構成員50人以上の支店（社）・工場長の長（取締役兼任者を除く。）
部 長	2課以上又は構成員20人以上の部の長（取締役兼任者を除く。） 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（同上）
部 次 長	上記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者
課 長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
課長代理	上記課長に事故等があるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者
係 長	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
主 任	係長等のいる事業所において主任の職名を有する者 係長等のいない事業所において、主任の職名を有する者のうち、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者
係 員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

第5表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	32.2	(33.6)	(66.4)	(0.0)	67.8
	500人以上	34.4	(33.0)	(67.0)	(0.0)	65.6
	100人以上 500人未満	35.1	(32.6)	(67.4)	(0.0)	64.9
	50人以上 100人未満	23.2	(38.3)	(61.7)	(0.0)	76.8
高校卒	規模計	17.1	(43.1)	(56.9)	(0.0)	82.9
	500人以上	20.3	(32.9)	(67.1)	(0.0)	79.7
	100人以上 500人未満	13.2	(59.5)	(40.5)	(0.0)	86.8
	50人以上 100人未満	19.1	(40.0)	(60.0)	(0.0)	80.9

(注) 1 新規学卒者採用の有無は、事務員と技術者のみを対象としたものである。
2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第6表 民間における給与改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
係員	30.3 %	9.6 %	0.0 %	60.1 %
課長級	23.2	12.0	0.0	64.8

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第7表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施	昨年との比較			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			%	%	%		
係員	84.8 %	83.5 %	25.2 %	2.0 %	56.3 %	1.3 %	15.2 %
課長級	75.8	74.5	24.4	1.8	48.3	1.3	24.2

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第8表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
家族手当制度がある	75.7%
配偶者に家族手当を支給する	(84.0%)
家族手当制度がない	24.3%

(注) ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,024 円
配偶者と子1人	19,651 円
配偶者と子2人	25,228 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第9表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を実施している	在宅勤務関連手当を支給する		在宅勤務関連手当を支給しない		在宅勤務を実施していない
	%	()	%	()	
51.0	%	(20.1)	%	(79.9)	49.0 %

(注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
28.9 %	71.1 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第10表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分 %	考課査定分 %	一定率(額)分 %	考課査定分 %	一定率(額)分 %	考課査定分 %
規 模 計	66.5	33.5	64.4	35.6	64.9	35.1
500 人 以 上	59.4	40.6	50.3	49.7	51.8	48.2
100 人 以 上 500 人 未 満	70.8	29.2	73.1	26.9	72.8	27.2
50 人 以 上 100 人 未 満	70.1	29.9	70.3	29.7	71.7	28.3

第11表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.2 %	66.9 %	31.3 %	1.8 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第12表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分 項 目	給与減額あり	給与減額なし	
		60歳で減額	
課 長 級	50.6 %	30.4 %	49.4 %
非 管 理 職	56.9	40.2	43.1

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第13表において同じ。)
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第13表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
62.6 %	72.3 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。